

質疑回答書

令和3年度高知市森林情報管理システム整備業務に係る公募型プロポーザルの質疑について、次のとおり回答します。

No.	区分	頁数及び見出し番号	質問内容	回答(案)
1	提案書作成要領	3頁 5(4)イ	<p>『森林情報管理システムは、クラウドシステムによる運用であり、林業事業者が本業務で整備した森林情報の活用方法についてご提案ください。』</p> <p>これは以下のようなことを提案ポイントとしてお求めであると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>森林情報管理システムを林業事業者がクラウドシステムにより運用する際に、高知県が実施した「令和元年度地形情報整備委託業務」、「令和2年度森林情報整備委託業務」の成果品及び森林簿情報と貴市の林地台帳の森林所有者情報等をシステム上でいかに効果的に活用するかについて</p> <p>以上</p>	<p>このたびの森林情報管理システムは、民間クラウドサービスで運用することにより、林業事業者がインターネット回線にて同システムを事業活動のために利用していただきたいと考えています。</p> <p>そのうえで、「令和元年度地形情報整備委託業務」、「令和2年度森林情報整備委託業務」の森林資源情報と林地台帳等の森林所有者情報により構築した同システムに設けた機能を林業事業者がどのように効果的かつ効果的に活用できるのかご提案をいただきたいと思います。</p> <p>なお、林地台帳につきましては、個人情報が多く含まれることから、インターネット回線による活用では、制限を設ける必要があると考えています。</p>